附則第十三条第一項中「平成二十八年度及び平成二十九年度」を「平成二十九年度及び平成三十年度」に改め、同条第二項中「、平成二十八年度」を「、平成二十九年度」に、「平成二十八年度震災復興特別交付税額」を「平成二十九年度震災復興特別交付税額」に、「平成二十九年度」を「平成三十年度」に改める。

附則第十四条の見出し中「平成二十八年度及び平成二十九年度」を「平成二十九年度及び平成三十年度」に改め、同条中「平成二十八年度及び平成二十九年度」を「平成二十九年度及び平成三十年度」に、「、平成二十八年度」を「、平成二十九年度」に、「地方交付税法等の一部を改正する法律（平成二十八年法律第十四号）」を「地方交付税法等の一部を改正する法律（平成二十九年法律第三号）」に、「平成二十七年度震災復興特別交付税額」を「平成二十八年度震災復興特別交付税額」に、「平成二十八年度において」を「平成二十九年度において」に、「、平成二十九年度」を「、平成三十年度」に、「平成二十八年度において」を「平成二十九年度において」に改める。

附則第十五条第一項中「平成二十八年度及び平成二十九年度」を「平成二十九年度及び平成三十年度」に改め、同条第三項中「平成三十年度」を「平成三十一年度」に改める。

別表第一（第十二条第四項関係）

地方団体の種類	経費の種類	測定単位	単位費用
道府県	一　警察費	警察職員数	一人につき　八、三六六、〇〇〇円
	二　土木費		
	1　道路橋りょう費	道路の面積	千平方メートルにつき　一四一、〇〇〇
		道路の延長	一キロメートルにつき　二、〇〇七、〇〇〇
	2　河川費	河川の延長	一キロメートルにつき　一八一、〇〇〇
	3　港湾費	港湾における係留施設の延長	一メートルにつき　二八、二〇〇
		港湾における外郭施設の延長	一メートルにつき　六、一八〇
		漁港における係留施設の延長	一メートルにつき　一〇、五〇〇
		漁港における外郭施設の延長	一メートルにつき　五、九八〇
	4　その他の土木費	人口	一人につき　一、三九〇
	三　教育費		
	1　小学校費	教職員数	一人につき　六、二六二、〇〇〇
	2　中学校費	教職員数	一人につき　六、三二三、〇〇〇
	3　高等学校費	生徒数	一人につき　六、五一二、〇〇〇
		教職員数	一人につき　五五、一〇〇
	4　特別支援学校費	学級数	一学級につき　六、一九四、〇〇〇
		人口	一人につき　二、〇二八、〇〇〇
	5　その他の教育費	高等専門学校及び大学の学生の数	一人につき　二、二〇〇
		私立の学校の幼児、児童及び生徒の数	一人につき　二一二、〇〇〇
		人口	一人につき　二八六、〇〇〇
	四　厚生労働費		
	1　生活保護費	町村部人口	一人につき　九、三三〇
	2　社会福祉費	人口	一人につき　一五、一〇〇
	3　衛生費	人口	一人につき　一四、七〇〇
	4　高齢者保健福祉費	六十五歳以上人口	一人につき　四八、三〇〇
		七十五歳以上人口	一人につき　九三、七〇〇
	5　労働費	人口	一人につき　四四七
	五　産業経済費		
	1　農業行政費	農家数	一戸につき　一一〇、〇〇〇
	2　林野行政費	公有以外の林野の面積	一ヘクタールにつき　五、〇一〇
		公有林野の面積	一ヘクタールにつき　一五、三〇〇
	3　水産行政費	水産業者数	一人につき　三三五、〇〇〇
	4　商工行政費	人口	一人につき　一、九八〇
	六　総務費		
	1　徴税費	世帯数	一世帯につき　五、九三〇
	2　恩給費	恩給受給権者数	一人につき　一、〇六七、〇〇〇
	3　地域振興費	人口	一人につき　六〇七
	七　災害復旧費	災害復旧事業費の財源に充てるため発行については同意又は許可を得た地方債に係る元利償還金	千円につき　九五〇
	八　補正予算債償還費	昭和六十一年度から平成十一年度までの各年度における国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行を許可された地方債に係る元利償還金	千円につき　八〇〇
		平成十一年度から平成十四年度まで及び平成十六年度から平成十八年度までの各年度における国の補正予算等に係る事業費の財源に充てるため発行については同意又は許可を得た地方債の額	千円につき　五五